

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲吉 史泰
【本店の所在の場所】	仙台市若林区大和町五丁目33番18号
【電話番号】	022(237)5566
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区大和町五丁目33番18号
【電話番号】	022(237)5566
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	4,104,003	4,167,086	17,693,977
経常利益又は経常損失() (千円)	123,363	237,012	75,326
四半期(当期)純損失()又は四半期純利益(千円)	582,681	166,217	2,700,497
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	-	-	133
資本金(千円)	1,274,628	1,652,128	1,634,628
発行済株式総数(千株)	53,100	66,792	65,792
純資産額(千円)	5,682,221	4,240,649	4,039,444
総資産額(千円)	12,922,054	11,885,450	11,763,764
1株当たり四半期(当期)純損失金額() 又は1株当たり四半期純利益金額(円)	10.97	2.51	44.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	2.25	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.0	35.7	34.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第52期第1四半期累計期間は関連会社が存在しないため、記載しておりません。また、第53期第1四半期累計期間は、関連会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第52期第1四半期累計期間及び第52期は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

5. 第53期第1四半期累計期間から専売契約料収入、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価について表示方法の変更を行っており、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第52期第1四半期累計期間及び第52期事業年度の四半期財務諸表及び財務諸表について遡及処理しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。また、主要な関係会社における異動はありません。

(事業の内容の重要な変更)

- (1) 当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションは、平成23年3月末日をもって、流通事業及び建設設計施工事業から撤退しております。
- (2) 当社は、当第1四半期会計期間より、専売契約料収入及び不動産賃貸料収入を主たる事業収益として位置づけ、フランチャイズ展開における戦略の多様性を図るとともに、飲食及び教育事業の直営のみならず、転賃を含めた総合的な店舗施設運営を行うこととしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、専売契約料収入、不動産賃貸原価、並びに関連資産、負債について表示方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期累計期間の比較・分析を行っております。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による大被害を受け、混乱の続く先行き不透明な中でスタートいたしました。また、復旧に向けた矢先の平成23年4月7日の大規模余震で、多くの企業の復興の足止めとなり、個人生活へもさらに深刻な影響を及ぼしました。その後、生産活動の復旧に伴い一部で景況感の改善は見られましたが、福島原子力発電所の事故に端を発する電力供給不安や風評被害、被災地での復旧の遅れなど先行きに対する不透明感や雇用に対する不安は依然改善傾向が見られないことから引き続き厳しい環境で推移していくと予想されます。

このような状況のもと、当社では、不採算店舗の撤退をすすめコスト削減を図りながら、業績回復を目指してまいりました。「復興のシンボルとなれるような会社に絶対しよう」を合言葉に、復興応援をテーマに掲げた「フェア」の開催や季節ごとのキャンペーンメニューの導入など、お客様満足度の向上とともに被災地にある企業として復興の一助となるよう取り組んでまいりました。

当初は、余震への警戒や節電による営業時間の短縮等により減収となることを見込んでおりましたが、震災地での需要が高まり、想定しておりました震災による来店客数の減少や物流への影響は比較的回復が早く、多くの皆様からのご支援をいただきながら順調に推移してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高41億67百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益2億50百万円（前年同四半期は営業損失1億1百万円）、経常利益2億37百万円（前年同四半期は経常損失1億23百万円）となり、四半期純利益1億66百万円（前年同四半期は四半期純損失5億82百万円）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

寿司事業における当第1四半期会計期間末の直営店舗数は、不採算店舗2店舗を撤退し直営店舗79店舗、FC店舗14店舗となりました。寿司事業においては、震災により主力エリアの一部店舗での休業や営業時間の短縮がございましたが、グランドメニューの変更や、期間限定フェアの開催等ほぼ前期同様に取り組むことができました。平成23年4月の「春らんまん」、6月の「旬夏だより」と旬の食材を活かした商品をお客様に提供したほか、「復興応援企画」として被災地に元気をお届けできるような企画も実施いたしました。この結果、売上高14億60百万円（前年同四半期比4.3%減）、セグメント利益（営業利益）1億76百万円（前年同四半期比339.9%増）となりました。

居酒屋等事業においては、不採算店舗である7店舗を閉店しましたが、前期閉店しておりました1店舗で営業を再開し、当第1四半期会計期間末の直営店舗数は137店舗、FC店舗は291店舗となりました。主力業態である「とりあえず吾平」では「たのしい給食時間」フェア、「男飯メニュー」など工夫をこらしたフェアを実施、また、「ちゃんこ江戸沢」では「火鍋&スープ餃子鍋」や月替わりのランチメニューを導入、「村さ来」では平成23年4月にグランドメニューを一新し、6月には「食べて元気に！」キャンペーンを実施するなど、集客とメニューの充実重点を置いた結果、売上高24億45百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益（営業利益）2億83百万円（前年同四半期比353.1%増）となりました。

教育事業における当第1四半期会計期間末の直営校舎は40校舎となりました。英会話教室では新規生徒獲得が順調に進んでおりますが、学習塾では震災影響による生徒数減少が進み、平成23年3月から4月の需要期に新規入会促進の機会を逸していることから、生徒数の回復が課題となっております。この結果、売上高1億61百万円（前年同四半期比19.7%増）、セグメント利益（営業利益）28百万円（前年同四半期比229.7%増）となりました。

その他事業には、不動産賃貸料収入等が含まれ、当第1四半期累計期間におきましては、売上高99百万円（前年同四半期比103.2%増）、セグメント利益（営業利益）17百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期会計期間末の総資産は118億85百万円となり、前事業年度末より 1 億21百万円増加しております。その主な要因は現金及び預金の増加 3 億30百万円、敷金及び保証金の減少 2 億13百万円によるものであります。負債総額は76億44百万円となり、前事業年度末より79百万円減少しております。その主な要因は、長短借入金の減少 1 億96百万円、社債（新株引受権付社債を含む）の減少50百万円、引当金（退職給付引当金を含む）の減少 1 億24百万円、買掛金の増加56百万円、その他流動負債の増加 2 億66百万円によるものであります。純資産は42億40百万円となり、前事業年度末より 2 億 1 百万円増加しております。その主な要因は資本金17百万円の増加、四半期純利益 1 億66百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注)平成23年7月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より30,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,792,955	67,221,526	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	66,792,955	67,221,526	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第1四半期会計期間 (平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)	
	第2回新株予約権 (平成22年10月4日取締役会 決議)	第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (平成22年10月4日取締役会 決議)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	7
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	999,999
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	35
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	7
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	999,999
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	35
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注1)	999	66,792	17,500	1,652,128	17,500	1,715,426

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が428,571株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,690,400	666,904	-
単元未満株式	普通株式 101,855	-	-
発行済株式総数	66,792,955	-	-
総株主の議決権	-	666,904	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ジー・テイスト	仙台市若林区大和 町五丁目33番18号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	731,530	1,062,231
受取手形及び売掛金	188,523	188,492
商品	18,569	17,774
原材料及び貯蔵品	111,793	116,839
その他	532,210	635,428
貸倒引当金	9,339	11,169
流動資産合計	1,573,288	2,009,596
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,414,810	2,364,942
土地	2,158,363	2,158,363
その他(純額)	255,446	246,302
有形固定資産合計	4,828,620	4,769,608
無形固定資産		
のれん	757,526	732,895
その他	65,795	66,167
無形固定資産合計	823,321	799,062
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,689,884	3,476,627
その他	1,021,369	1,002,096
貸倒引当金	172,719	171,541
投資その他の資産合計	4,538,534	4,307,182
固定資産合計	10,190,476	9,875,853
資産合計	11,763,764	11,885,450
負債の部		
流動負債		
買掛金	367,825	424,210
短期借入金	966,740	843,572
1年内返済予定の長期借入金	1,244,740	1,317,421
未払法人税等	87,328	122,767
引当金	276,248	152,506
資産除去債務	22,868	22,065
その他	1,276,628	1,542,658
流動負債合計	4,242,377	4,425,201
固定負債		
社債	75,000	60,000
新株予約権付社債	545,000	510,000
長期借入金	1,388,796	1,242,682

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
退職給付引当金	74,114	73,725
資産除去債務	595,615	567,895
その他	803,416	765,295
固定負債合計	3,481,942	3,219,598
負債合計	7,724,320	7,644,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,628	1,652,128
資本剰余金	2,525,049	2,542,549
利益剰余金	121,306	44,910
自己株式	69	74
株主資本合計	4,038,301	4,239,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	-
評価・換算差額等合計	7	-
新株予約権	1,135	1,135
純資産合計	4,039,444	4,240,649
負債純資産合計	11,763,764	11,885,450

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,104,003	4,167,086
売上原価	1,441,002	1,431,959
売上総利益	2,663,001	2,735,127
販売費及び一般管理費	2,764,960	2,485,011
営業利益又は営業損失()	101,959	250,116
営業外収益		
受取利息	1,372	1,989
受取配当金	473	131
デリバティブ評価益	-	10,114
負ののれん償却額	12,192	12,192
雑収入	1,953	8,227
営業外収益合計	15,991	32,653
営業外費用		
支払利息	22,519	23,334
為替差損	6,713	11,672
雑損失	8,162	10,750
営業外費用合計	37,395	45,757
経常利益又は経常損失()	123,363	237,012
特別利益		
貸倒引当金戻入額	84	-
有価証券売却益	1,999	12
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,833	-
債務保証損失引当金戻入額	2,564	-
特別利益合計	8,482	12
特別損失		
固定資産売却損	874	-
固定資産除却損	951	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,155
減損損失	-	712
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	335,939	-
特別損失合計	337,764	1,867
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	452,645	235,157
法人税、住民税及び事業税	23,096	23,426
法人税等調整額	106,939	45,512
法人税等合計	130,036	68,939
四半期純利益又は四半期純損失()	582,681	166,217

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(表示方法の変更)</p> <p>従来、飲料会社から受取る専売契約料収入について、営業外収益「受取手数料」に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より、「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、そのファクターとして専売契約料の重要性が増してきたこと、また、前事業年度におけるフードインクルーヴ株式会社との合併によりフランチャイズ店舗が増加したことに伴い、その金額的な重要性も高まったことから、これを機に、専売契約料を活用した多様なフランチャイズ戦略及び店舗運営戦略の展開を図るという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>また、従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益「不動産賃貸料」、営業外費用「不動産賃貸原価」に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より、それぞれ「売上高」、「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>当該変更は、店舗施設の投資効果を考えるうえで、不採算店舗を閉鎖するに当たり、賃貸借契約期間の満了までの後継テナントへの転貸等、店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、会社が所有する不動産、借借資産の直接的な店舗運営に加えて、不動産賃貸事業を主要事業の一つとして位置づけるという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の貸借対照表及び前第1四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債「長期前受収益」に含めていた123,114千円を流動負債「その他」に、投資その他の資産「繰延税金資産」に含めていた50,021千円を流動資産「その他」に、投資その他の資産「投資不動産」327,531千円を有形固定資産「建物」75,435千円、有形固定資産「土地」248,398千円、有形固定資産「その他」3,697千円にそれぞれ組替えており、また、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書において、営業外収益「受取手数料」、「不動産賃貸料」としてそれぞれ表示していた39,832千円、49,005千円は「売上高」に、営業外費用「不動産賃貸原価」として表示していた32,447千円については、「売上原価」として組替えております。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
減価償却費	98,762 千円	減価償却費	70,291 千円
のれんの償却額	50,109	のれんの償却額	24,631
負ののれんの償却額	12,192	負ののれんの償却額	12,192

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,522,456	2,357,814	134,894	4,015,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,522,456	2,357,814	134,894	4,015,165
セグメント利益	36,918	22,512	8,678	68,108

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	68,108
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	226,458
四半期損益計算書の営業損失()	158,349

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,460,116	2,445,937	161,434	4,067,487	99,598	4,167,086
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,460,116	2,445,937	161,434	4,067,487	99,598	4,167,086
セグメント利益	176,088	283,936	28,610	488,635	17,899	506,535

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	488,635
「その他」の区分の利益	17,899
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	256,419
四半期損益計算書の営業利益	250,116

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、寿司事業及び居酒屋事業において、飲料会社から受取る専売契約料について、営業外収益「受取手数料」に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より、「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、そのファクターとして専売契約料の重要性が増してきたこと、また、前事業年度におけるフードインクルーヴ株式会社との合併によりフランチャイズ店舗が増加したことに伴い、その金額的な重要性も高まったことから、これを機に、専売契約料を活用した多様なフランチャイズ戦略及び店舗運営戦略の展開を図るという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

また、従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益「不動産賃貸料」、営業外費用「不動産賃貸原価」に計上しておりましたが、当第1四半期会計期間より、それぞれ「売上高」、「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。なお、セグメント上は「その他」の区分に含めております。

当該変更は、店舗施設の投資効果を考えるうえで、不採算店舗を閉鎖するに当たり、賃貸借契約期間の満了までの後継テナントへの転貸等、店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、会社が所有する不動産、賃借資産の直接的な店舗運営に加えて、不動産賃貸事業を主要事業の一つとして位置づけるという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

変更後の方法による前第1四半期累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,525,566	2,394,536	134,894	4,054,998	49,005	4,104,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,525,566	2,394,536	134,894	4,054,998	49,005	4,104,003
セグメント利益	40,028	62,664	8,678	111,372	16,557	127,929

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	111,372
「その他」の区分の利益	16,557
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	229,889
四半期損益計算書の営業損失()	101,959

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

特記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	10円97銭	2円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	582,681	166,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	582,681	166,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,099	66,185
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	2円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	2,416
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	(2,416)
普通株式増加数(千株)	-	8,604
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月15日

株式会社ジー・テイスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。